

第25回黒潮町農業委員会議事録

1. 日 時 平成30年2月7日(水) 午後2時00分～午後3時30分
2. 会 場 黒潮町役場大方本庁舎3階中会議室(新庁舎)
3. 出席委員 【農業委員】(12人)
2番 野坂賢思、3番 藤田清子、4番 藤原 忍、5番 濱口佳史、
6番 山中 讓、7番 金子孝子、9番 宮川陽子、10番 堀野裕一、
11番 篠田 開、12番 福留康弘、13番 松本昌子、14番 吉尾好市
【推進委員】(7人)
1番 大石正幸、2番 弘瀬正彦、3番 平野幸敏、4番 宮川建作、
5番 篠田 博、6番 尾崎澄夫、7番 福井正一
(事務局：書記 森下)
4. 欠席委員 【農業委員】(2人) 1番 小谷健児、8番 伊芸精一、
【推進委員】(0人)
5. 議事日程
 - (1) 出席委員の確認及び議事録署名委員の指名
 - (2) 各議案の審議
議案第1号 非農地証明願について(5件)
議案第2号 形状変更に関する届出の報告(1件)
議案第3号 認定農業者の経営改善資金借入計画に関する協議
議案第4号 黒潮(黒潮町)農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について協議
(追加提案)
議案第5号 農地法第5条許可申請(県知事許可)について(1件)
 - (3) その他の討議・報告事項について

議 長 それでは時間も過ぎましたので、早速2月の定例会を始めたいと思います。
毎日寒い日が続いております、施設園芸の方は大変苦勞されていることと思います。
どうぞ体には十分注意をしていただきたいと思います。今日の欠席者は連絡があったのは小谷君だけでしたけれども、伊芸さんも欠席と言うことで、成立はしておりますので早速始めたいと思います。それで今日の議事録署名人でございますが、堀野委員と篠田開委員にお願いしたいと思います。

それでは早速議事に入りたいと思います。議案第1号非農地証明願について、5件出ております。同じ所ようですが事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは先に送っております資料から、議案第1号の非農地証明願ということで5件出ております。議長からもありました、これ同じ所で5件出ておまして、願出人の方は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんから願出が出ています。それで場所ですが2ページお願いします。航空写真を付けておりますけれど、位置的には次の3ペ

ージの住宅地図を見ていただきたいと思います。今、下田の口から田野浦へ抜ける新しい県道が出来ていますが、その西側になる所です。非農地証明ということですが、〇〇〇〇〇〇〇〇、その関係の非農地願ということになります。4 ページにそれぞれ位置を描いてありますが、実際には現場に行ってみましたが界が分からないような状況です。次のページ、5, 6 ページをお願いします。写真については、それらしく農地が分かるような所は撮っていますが、それ以外の所は山林化しておりまして、中まで入って撮れるような状況ではなかったので添付しておりません。まず番号1番、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんの関係ですが2 ページから6 ページまでに付けております。願出地が3 件ありまして、下田の口字モトミ子 1096 番地1、と 1099 番地、それと 1104 番地の田と畑となっております。位置的には4 ページにありますので1-①、1-②、1-③がこの1番の関係になります。分かりますか、この4 ページの位置図で1-①、1-②、1-③と頭にあるのが1番の申請です。5 ページに公図をつけております。それから6 ページに先ほど説明しましたように、写真の撮れるところについては付けておりますが、1番の丸3番になります1104番の畑がこういった状況になっております。もう何年も耕作されていないような状況になっております。願出理由については、1ページの右にありますように昭和63年月日不詳より耕作放棄し、平成4年月日不詳より山林となり現在に至る。ということで願出理由になっております。理由は、この5件とも全部同じです。また、5件とも農用地区域外となっております。それでは2番、〇〇〇〇、〇〇〇〇さん、願出地は下田の口字トリコエ 1039 番地1、田で545㎡となっております。7ページから9ページをお願いします。8ページに写真を付けています。この写真で奥の端のところトリコエ 1039 番地1となっております。9ページにも同じくその田について写真を付けておりますが、このように山林化して荒廃農地となっております。次に3番、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんが願出人で、願出地が下田の口字山ノ下タ 1015 番地ということで、10ページをお願いします。10ページに公図を付けています。11ページに写真を付けておりますが、竹藪だった所を竹を切っております。この辺一帯測量をしているようで竹、木を伐採しているような状況でした。続きまして4番目、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、下田の口字モトミ子 1105 番地、畑、185㎡ですが、ここは4ページの4の①という所を見ていただきたいと思います。ここは殆んど山林化して写真を撮れるような状況じゃなくて写真を添付しておりません。よろしいでしょうか。続きまして1ページの番号5番、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんですが、願出地が下田の口字モトミ子 1114 番地、畑で446㎡。4ページ5の①とある所を見ていただきたいと思います。位置的には、こちらの方になっています。ここも先ほどと同じく山林化して写真が撮れるような農地では有りません。以上、現地については雑木、山林化しておりまして農地に復元できるような所はないと判断します。以上です。

議 長 はい、今、事務局より説明が終わりましたが担当委員さん補足説明があればお願いします。

〇〇委員 はい、私もこれを見たときビックリしました。これを全部聞かないかんろうかと思いましたが、全部が同じ所だったので事務局に聞きました。〇〇〇〇が来るということで見てきました。何ページやったかね、県道から上がれる所があるということで、上がって見てきました。〇〇〇〇さんとこの田は谷になっている所にあって2筆ありま

した。他は山の中でした。〇〇〇〇さんの田だけは見てきました。8 ページ手前の方は作ってましたが、奥の方は作れる状態ではありませんでした。〇〇〇〇さんにも来て、あんなとこが買ってくれるようになって良かったと言ってまして、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇非農地でした。

議長 今、〇〇委員からの説明もありましたが、この件について何か質問、質疑のある方はお願いします。

(質疑なし)

特に無ければ承認を受けたいと思いますが、よろしいですか。

無いようですので、この件につきまして一括で行きたいと思いますが、この非農地証明について承認されます方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

挙手多数でございます。非農地証明 5 件について承認されました。

続きまして、議案第 2 号形状変更届について議案とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは議案第 2 号形状変更届の報告ということで、1 ページをお願いします。

届出人につきましては、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、願出地出口字菱池 664 番地 2、田で 428 m²、届出理由としましては田から畑へ変更となっております。ここにつきましては農用地区域外となっております。それでは 14 ページをお願いいたします。出口地区の四馬路という喫茶店がある三差路の所になります。15 ページに住宅地図を付けておりますが、これで位置的な所はお分かりになりますか。それで 16 ページに航空写真を付けておりますが、現在ここは道路の拡幅工事をしております、県道になりますので県の方で工事が実施されております。道路と水路と併せて工事が行われています。18 ページをお願いいたします。先ほど説明しましたように、蛍光ペンで囲んだ所が申請地です。右の所に県道拡幅工事と書かれてありますけれど、ここは県に買収されて現在工事をされているところです。19 ページをお願いします。横に見ていただいたらいいかと思いますが、黒で書かれた分が工事前の現道です。赤で斜線が入って書かれている分が今度新しく工事で拡幅される部分です。それで左の方に埋立部分と赤字で書いてます所が申請地になりまして、道路に併せますと田の中に土を 1m くらい入れて嵩上げするようになります。20 ページをお願いいたします。現地の写真ですが、左から道路拡張工事区間、点線で囲んでいる所が現在道路の拡張工事をしている所です。中ほどに申請地 664 番地 2 が有るわけですが、現在既に工事のために仮設道が造られております。それから右の方に隣接地 664 番地 1 があります。それから 21、22 ページについても現在の工事の写真を付けております。それで届出願に隣接地の同意も全て付いておりまして、書類的には問題は無いと思います。以上です。

議長 私の方が担当でございまして、この間、〇〇さんと一緒に現場にも行きました。行きましたが既に道路の拡張工事をしております、数年前からこの近辺は田としては作って無いというような状況でございまして、工事の関係で低くなるということで嵩上げて畑として作りたいという要望で御座います。この菱池というところですが以前は点々と田が有りましたが、水の便とか日当たりの面とかで現在は田として作っておりません。そのまま置くよりも、嵩上げて畑として作ってもらう方が、私としてはいいのではな

いかと判断しております。

〇〇君何か有りませんか。

〇〇委員 今、言われたとおりです。問題は無いと思います。

議 長 今、〇〇さんの方からも説明がありました。この件について質疑、質問有りませんか。
(質疑なし)

無いようでしたら、承認を受けたいと思いますが、この議案第 2 号につきまして承認
されます方、挙手をお願いします。

(挙手多数)

はい、挙手多数でございます。議案第 2 号については承認されました。

続きまして、別紙で追加議案がありますが事務局より説明をお願いします。

事務局 追加提案ということで、別紙でお手元に御配りしてありますがわかりますか。

今回の議案が第 4 号まで案件として出しておりますが、それで追加で議案第 5 号とい
うことでもらいました。まず、1 ページお願いします。農地法第 5 条転用を目的
にした農地の権利移動の規定による許可申請ということで、貸人が〇〇〇〇、〇〇〇
〇さん。借人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請地が上田の口字池本屋式 115 番地、畑で
52 m²となっております。理由としましては、転用者が結婚し子どもが生まれ、現在の借
家では手狭となることから転居を検討していた。実家に程近いことで協力が得られ易く、
出身地で子育てをしたいとの娘の思いから、当該申請地を建築用地として選定した。と
なっております。これは昨年の 12 月定例会で、4 条案件として審議し、農業委員会
で了承されて県に申請していました。しかし、内容的に県の方からこれは娘さんの方が家
を建てるので、親子関係なんですけど御父さんの土地に娘さんが家を建てるというこ
とで、5 条申請に該当するため申請をし直してくださいということになりました。それで
1 月 31 日に 4 条の取下げをしまして、今回 5 条で申請をし直すというものです。です
ので申請の内容は 12 月の 4 条の時と全く同じです。まず 2 ページお願いいたします。
申請地につきましては、上田の口の旧保育園の前の土地となっております。3 ページに住
宅地図を付けております。4 ページに航空写真を付けています。5 ページに公図を付け
ています。それから 6 ページについて平面図、土地利用計画図、排水計画図というこ
とで、中に蛍光ペンで囲んだ部分が申請地となっております。あと 7 ページから 8 ページ
まで現地の状況写真を付けております。12 月の時に承認されているということですので、
その辺も踏まえて御検討をお願いします。以上です。

議 長 この件については、12 月の定例会で 4 条申請で出ていた分ですが 5 条の申請でない
といけないということですが、担当委員さん何か補足があれば。

〇〇委員 ありません。

議 長 4 条申請が 5 条申請に変わったということだけです。

意見無ければ承認を受けたいと思います。

(質疑なし)

この 5 条申請について承認されます方、挙手をお願いします。

(挙手多数)

はい、挙手多数でございます。議案第 5 号については承認されました。

っておりますので見ていただきたいと思います。それから位置的なものですが、一番最後の 37 ページをお願いします。場所は下田の口の岩合代の補助整備した所で四角に赤で囲んだ所で蛸瀬川のすぐ近くの所となっています。ここは前、〇〇〇〇さんが作られよった所です。作物はレモンとなっております。中に経営改善計画表などもありますので見ていただきたいと思います。以上です。

議 長 事務局より説明が終わりました。この件について質問のある方をお願いします。

はい、〇〇〇〇さんどうぞ。

〇〇委員 このハウスは前は何を植えていたんですか。

事務局 以前は先ほど言いました〇〇〇〇さんがセトカを植えていました。

〇〇委員 その方は止めたんですか。

事務局 体を少し悪くしまして、止めて空きハウスになっていました。

議 長 〇〇〇〇君は田野浦で花をユリですが作ってしまして、田の口の方でハウスが借れましたので黒潮町が今レモンを奨励していますので、レモンを植えたいということで田の口の方でハウスが借りれたということで、そのハウスの分の被覆資材費として借入をしたいということです。

〇〇委員 このハウスは買ったんですか、それとも借上げですか。

議 長 借りたと聞いています。

〇〇委員 利用権の設定は出てましたか。

事務局 以前出ていました。

議 長 他に質疑、質問無ければ承認をいただきたいと思います。有りませんか。

(質疑なし)

それでは〇〇〇〇さんの被覆材について承認を受けたいと思いますが、被覆材の借入金につきまして承認されます方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

挙手多数でございます。〇〇〇〇さんの分についても承認されました。

それでは、議案第 4 号黒潮町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、御手元に議案第 4 号という資料を御配りしています。それを見ていただきたいと思います。これは農用地区域からの除外についての協議となります。

1 ページお願いいたします。まず関係者ということで土地所有者が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、転用予定者が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、農用地区域から除外する土地の概要ということで、熊井字ヲカワキ 20 番 1、地目が田、現況も田となっております。面積が 411 m²となっております。除外の後については、住宅用地として転用したいとなっております。2 ページをお願いします。除外の申出書について出ています。先ほど 1 ページで説明をしたとおりですが、3 番に除外申出の内容ということで住宅用地。当該用途に供する時期というのは、許可あり次第。当該土地を除外して欲しい理由については、除外地は譲受人の居宅の前の土地である。譲受人の結婚により住宅が必要であるが、他に適当な土地がないため。というのが理由となっております。3 ページお願いいたします。申請場所の位置的な所ですが、国道から東の方に入った所になります。中々説明しにくいので

すが、この住宅地図で御確認をお願いします。それから4、5ページは登記簿を付けてありますが、それと6ページについては建築予定の平面図、利用計画図ということになります。それで7ページからですが申請地ということで、蛍光ペンで囲んでありますが周りは道路となっており、申請地の右側に倉庫がありますがこの右側の線が農用地区域の境界になっております。この申請地が農用地区域の端になっております。それから8ページお願いいたします。8ページから現況写真を付けてありますが、奥側は宅地になっております。あと手前が道路となっております。9ページ、10ページと状況写真を付けてありますが、9ページの手前は貯水槽みたいなものがありまして、ここは今回の申請とは別の地番になっております。書類については、地元の区長さんの同意も出ているということです。また、周囲、隣の宅地なんですけれど、それから道路、先ほどの貯水槽のある所も同意を貰って、全て了解を貰っているというようになっています。問題は無いのではないかと思います。以上です。

議長 はい、今事務局の方より説明が終わりました。担当委員さん補足説明あればお願いします。

〇〇委員 これ、熊井の初会が1月15日にありましたが、その時に転用予定者〇〇〇〇の親父が〇〇〇〇ながですが、区長さんにこの件を話していたんですが、息子の〇〇〇〇がまあ家を建てたいと、この田は貸しちょうがですが〇〇〇〇さんの田ながですが、それを〇〇〇〇氏に田として貸しちょうがですね。そこを埋め立てて宅地にしたいということは1月15日に話しようがを聞いたんですが、〇〇〇〇は郵便局に勤めておりますが、将来的に宅地にしたいとは聞いていました。土地の高さですが9ページに貯水槽があつて、それからガードレールがありますが、その手前が谷になっています。結構雨が降った時にガードレールから浸水して防火水槽の方に流れていく恐れがあるんですが、結構高くしてないと水に浸かる可能性があるかもわからない、2、3年に1回くらいは。ある程度高くしないといけないと思います。

事務局 これは農用地区域の除外ですので、除外が許可になってから転用が上がってきます。その時に土地をどのように造成して、どのような住宅を建てるかというようなことは出てきますので、その時に周囲に影響があるようでしたら意見を言っていたらと思うんですが、今の時点で除外することがこの地区で営農するのに影響があれば何か意見をいただけたらと思います。

議長 今、説明がありましたが農用地から除外をしたい、この件については。そのあとで家なりを建てる時に申請が出てくるということでございます。この件については、農用地から除外をしてほしいというような案件でございますが、この件について。

〇〇委員 はい。

議長 〇〇委員。

〇〇委員 これは除外はいいがもう埋立ちちょうがやる。

事務局 田です。草が枯れて土に見えますが。

〇〇委員 これは草ですか。

議長 農用地を除外しても周囲の営農には影響はありませんか。

〇〇委員 無いです。

〇〇委員 初会で地区としての承諾はもらっていると思います。

議 長 地区からは承認を貰っているということですが。
この件について他に何かありませんか。

無いようでしたら、農用地区域から除外することに承認される方の挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

挙手多数でございます。議案第 4 号につきましては承認されました。

それでは、その他の討議、報告事項について、を議題とします。事務局のほうから報告事項ありますか。

事務局 お手元に食育の関係のチラシをお配りしています。2月5日に入野小学校で食育活動を実施しました。特に女性農業委員さんにお世話になって実施いたしました。その内容について書いております。今年、上川口小と入野小と実施しましたので、2校分が一緒になっておりますが、出席者それと長巻寿司の延長、入野小は 19.3m でしたが、そういったことを書いております。入野小については、資材の経費が今出てきていますので金額が未定ですけれども 1 万 5 千円ぐらいでは済むようにしています。お米については〇〇農業委員にいただきまして、本当にありがとうございました。皆さん喜んで食べていました。その裏に、今朝新聞にでていましたので併せてコピーしていますのでお持ち帰りください。以上です。

議 長 女性委員さん、また担当委員さん御苦労さんでした。
その他の事項について、皆様からは御報告ありませんか。

〇〇委員 はい。報告があります。

議 長 〇〇委員。どうぞ。

〇〇委員 (継続審議になっている農用地区域除外の件について報告。)

議 長 その他にありませんか。

〇〇委員 はい。

議 長 〇〇委員どうぞ。

〇〇委員 3 月 15 日に農業委員女性ネットワークの総会が高知であります。かまわない方は是非参加してもらいたい。

事務局 今の件ですが、まだ詳細が届いていけませんので届き次第出欠をお聞きするようにしますので、よろしく願います。

議 長 他にないですか。

(議決案件については以上)

事務局 以降、〇その他について説明した。

議 長 他に無いようですので今日の定例会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(午後 3 時 30 分終了)